

令和6年度予算編成方針

市長

1 経済・財政状況及び本市の現状・財政見通し

(1) 国の動向と経済状況

国の「月例経済報告(令和5年8月)」では、「景気は、緩やかに回復している。」としているものの、「先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。」と指摘している。

また、「経済財政運営と改革の基本方針2023」(骨太の方針)では、国内においては、四半世紀にわたるデフレ経済からの脱却、急速に進行する少子化とその背景にある若年層の将来不安への対応、雇用形態や年齢、性別等を問わず生涯を通じて自らの働き方を選択でき、格差が固定化されない誰もが暮らしやすい包摂社会の実現、気候変動や新型コロナウイルス感染症の経験を踏まえた持続可能な経済社会の構築など、我々の意識の変化や社会変革を求める構造的な課題に直面しているとしている。

そして、こうした社会課題の解決に向けた取組それ自体を成長のエンジンに変えることで「成長と分配の好循環」を目指す「新しい資本主義」の加速に向けて、「構造的賃上げの実現と人への投資、分厚い中間層の形成」、「投資の拡大と経済社会改革の実行」、「少子化対策・こども政策の抜本強化」、「地域・中小企業の活性化」などに取り組み、経済・財政一体改革を着実に推進することとしている。

令和6年度においては、これら国の施策の動向を注視し、情報収集に努め、適切に対応していく必要がある。

(2) 本市の財政状況と見通し

本市の一般会計における令和4年度決算の歳入総額は、313億27万円であり、歳出総額は、301億1,910万6千円となった。

また、実質収支は11億1,608万2千円、実質単年度収支は、2億7,133万9千円と共に黒字となった。

そして、主要な財政指標の経常収支比率は、市税等が堅調に推移したものの、扶助費や公債費などへの経常経費充当一般財源が増加したことにより、前年度より0.1ポイント上昇し、89.6%となった。

今後の見通しとして、歳入においては、コロナ禍からの経済活動の回復等が期待されるものの、ロシアによるウクライナ侵略の長期化、世界的な金融引き締めに伴う影響など、世界経済の先行きは不透明な状況となっており、海外景気の下振れが国内景気を下押しするリスクとなっていることから、歳入の大宗を占める市税のほか、地方消費税交付金などへの影響が懸念される場所である。

一方、歳出においては、高齢者人口の増加や子育て施策の充実などに伴い、社会保障費などの扶助費が年々増加しているほか、庁舎整備事業などの近年の大型事業の進捗による起債残高の増に伴い公債費も増加しており、また、人事院勧告等の影響により人件費も増加していることから、今後も義務的経費等の経常的経費の増加による財政構造の硬直化が懸念される。

この他、物価高騰による光熱費や燃料費の増加のほか、労務費や材料費の上昇による公共施設などの整備や維持管理に係る費用の増加が続くと予測されることから、今後の財政運営の先行きは厳しい状況である。

2 予算編成の基本的な考え方

令和6年度予算編成については、前述の国の動向や本市の財政状況などを踏まえ、健全財政を維持しながら、本市が目指す将来の姿である「みんなでつくる 人つどい 緑かがやく 安心のまち 袖ヶ浦」の実現に向けて、2年目となる第2期実施計画の取組を着実に推進する。

また、社会経済状況の変化を確実に捉え、多様性の尊重、脱炭素社会へのシフト、デジタル技術を活用した市民サービスの向上や業務の効率化など、様々な課題へ迅速かつ的確な対応を図るとともに、市民生活に大きな影響を与えている物価高騰などについても引き続き国の動向等を注視しながら対応する必要がある。

そのためには、職員一人ひとりが市民生活や社会経済状況、さらには本市の財政状況をしっかりと認識したうえで、限られた財源の中で効果的に取組を進めるため、各部局において各事業の優先順位付けを行うものとする。

特に、新規事業に取り組む際には「スクラップアンドビルド」を徹底するほか、既存事業も含めた特定財源の確保に努めるものとする。

加えて、最少の経費で最大の効果を上げるため、袖ヶ浦市第7次行政改革大綱（令和2年3月策定）に基づき、施策や事業の「選択」と「集中」を徹底し、効率的・効果的な行財政運営を確立するための取組を各部局において引き続き推進していく。

更に、市民目線を忘れずに、未来を見据えた「まちづくり・ひとづくり」の政策について、しっかりと考えられた意欲的な提案についても積極的に検討を行うものとする。

については、下記事項に特に留意して予算の編成に臨むこととする。

記

- (1) 物価高騰等への対応については、国の経済対策等と連動した施策を展開すること。
- (2) これまでの議会審議、監査の指摘事項及び市民ニーズに十分留意し、これらを踏まえた要求を行うこと。
- (3) 限られた財源を真に必要な事業に重点配分するため、事業の優先順位付けを必ず行うこと。その際、行政が関与する必要性が高く、緊急性や費用対効果のより高い事業を優先すること。

また、所期の目的が達成された事業、民間で対応可能な事業については、事業の廃止、縮小、統合を進めること。

- (4) 人件費については、全ての事業について、仕事の進め方の見直しや、人材育成による職務遂行能力の向上に努めるなど、業務の効率化を図り時間外勤務の縮減に積極的に取り組むこと。

また、職員数や事務量の適正化に努め、会計年度任用職員については、体制や業務内容の見直し等を図るとともに、新規の要求については、緊急的、一時的な業務量の増大など、特に必要がある場合のみとすること。

- (5) 物価高騰に対しては、事業費を適切に積算すること。

また、財源が限られているとの認識を持ち、単なる要求額の増額だけでなく、仕様の見直しや委託業務等の内製化などによる事業費の抑制についても十分に検討すること。

- (6) 経常的経費の抑制を図るため、実施計画事業を除いた事業について、一般財源ベースでのゼロシーリング（前年度比0%の伸び）を実施する。各部局長が中心となり限られた財源で最大の効果を生み出すよう検討しながら、事業費の縮減やスクラップアンドビルドを徹底し前年度予算額内に収めること。

- (7) 既存事業については、安易に前例踏襲による要求を行うのではなく、改善すべき内容がないかを精査し、改善できるものについては改善を行ったうえで要求を行うこと。

- (8) 中長期的視点に立ち、デジタル技術の活用による市民サービスの向上や業務の効率化、省エネルギーや再生可能エネルギーを活用した脱炭素化の取組を進めること。

- (9) 新規事業だけでなく、既存事業においても、国・県の補助金等の特定財源について再度調査し、事業内容の見直しも含め、積極的な活用による財源の確保に努めること。

また、国・県補助金等を特定財源とした事業については、補助金等が不採択となった場合や補助率が削減された場合には、事業の廃止を含めた見直しや代替財源の確保が必要となるため、補助制度を十分精査したうえで要求すること。

- (10) 部局内だけでなく、関係部局間の連携を強化・徹底し、類似事業を統合するなど、効率的・効果的な事業執行に努めること。

- (11) 市有財産については、低・未利用地の売却や有償貸付など、有効活用について検討すること。